

# 防犯速報

平成28年4月14日  
第 10 号  
埼玉県警察本部生活安全企画課  
TEL 048-832-0110

## 女兒を狙った強制わいせつ犯人を逮捕!!

### 事案の概要

平成27年11月16日午後5時15分ころ、さいたま市北区内の商業施設内において、店内のおもちゃで遊んでいた女兒の身体を触る等した男(自営業 54歳)を、平成28年4月13日、逮捕したものの。

### お子さんが被害に遭わないために～家庭内での指導

#### ○ ひとりにならない

お店の中でも、1人である子どもが不審者に声をかけられる事案が発生しています。**慣れたお店でも、子どもを1人にさせないようにしましょう。**また、お子さんにお店のトイレを使用させる時でも、トイレの中に不審者が潜んでいることも考えられるため、子ども1人だけでは行かせず、必ず保護者の方が付き添い、安全を確認してから使用させるようにしましょう。



#### ○ 知らない人について行かない

「お菓子あげる」「おもちゃを買ってあげる」等と言って、人気のない場所に子どもを誘い出す不審者や、道聞きを装って声をかけ、車に乗るよう誘う不審者もいます。

**知らない人には絶対について行かない・知らない人の車には絶対に乗らない・怖いと感じたら大声で助けを呼ぶ・近くの大人に助けを求める**など繰り返し指導しましょう。



### 親子で確認!! 公衆電話の使い方♪

子どもだけで行動する登下校時間帯などに、不審者と遭遇した場合、近くの公衆電話から警察へ、すぐに助けを求めることが出来るよう、お子さんと一緒に公衆電話の使い方について確認してみてください。

また、公衆電話の使い方については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) 内に「公衆電話の特徴と使用方法」が掲載されていますので、ご参照ください。

